



記者各位

2020年3月16日

Frich 株式会社

アイアル少額短期保険株式会社

ジャパン少額短期保険株式会社

Frich、日本初となる P2P 保険プラットフォームサービス*について、規制のサンドボックス制度において初となる特例措置つきでの認定を取得。

*Frich 社調べ

Frich 株式会社（東京都港区、代表取締役 CEO 富永 源太郎）は、2020 年 4 月から 1 年間、SNS で繋がっている個人間で拠出金を出し合うことで万一の事態に備える P2P 保険プラットフォームサービスの実証実験を行います。また、実証実験には、アイアル少額短期保険株式会社（東京都中央区、代表取締役社長 安藤 克行）、ジャパン少額短期保険株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 木下 純一）も参加します。

今回、Frich(フリッチ)が開発したプラットフォームは、保険加入ニーズがありながらも市場規模が小さい等の理由で保険が成立しなかった（または保険料が高くなりがち）分野を主な対象としています。当該分野において、P2P（共通の保険加入ニーズがあり、かつ SNS で繋がっている仲間同士）のグループがつくられることで、保険会社にとっては一定数の保険加入者見込みができるため、従来成立しにくかった保険サービスが成立しやすくなります。

アイアル少額短期保険は、スポーツ時の怪我で入通院した時の補償を提供し、野球やサッカーといった主要なスポーツにとどまらず、競技人口の少ないスポーツや障がい者のスポーツ時の補償引受けにもチャレンジします。

ジャパン少額短期保険は、中国で大流行した、EC サイトで購入した商品を自己都合で返品する際の送料を補償する保険を提供し、日本では保険が提供されてこなかった分野での補償提供にチャレンジします。

なお、本ビジネススキームは、SNS で繋がっている仲間同士で相互扶助のグループをつくり、そのグループの幹事役となる個人が保険者の役割を担うという、世界的に見てもほとんど類例の無いスキームです。

また、現行規制との関係では、実証実験に参加する少額短期保険業者によるグループのリスク引き受けが再保険に相当することから、現行保険業法上は保険引受けが困難となっています。そのため、規制のサンドボックス制度下において初



めて、少額短期保険業者による再保険引受けが条件付きで可能となる特例措置¹が講じられます。

1 日本初の P2P 保険プラットフォーム「Frich」の概要

Frich では、グループの幹事役を「オーナー」、オーナーと SNS で繋がっている仲間グループに加入している人を「メンバー」と呼びます。オーナーは幹事となって、メンバーとともに相互扶助のグループを運営します。グループが無事故であると、翌契約期間にはグループ全員の掛金が割引となります。SNS による仲間同士の繋がりに加えて、金銭的インセンティブがあることで、グループ全体が無事故を目指すようになっていくのが特徴です。また、無事故は、保険会社の保険金支払い負担が減ることを意味するため、保険会社としても保険料割引に取組みやすくなります。

【Frich の使い方】

①会員登録：

オーナーとメンバーはあらかじめ Frich に会員登録します。

②保険申し込み（グループの立ち上げ）：

オーナーは Frich に登録されている保険の中から、自分がグループをつくりたい保険を選んで申し込みます。また、グループの立ち上げに必要な設定をします。

③グループに参加：

オーナーのグループが立ち上がると、そのグループに仲間が申し込んでメンバーになることが出来ます。（オーナーが申し込んだ保険の補償内容と同じ補償が受けられます）

④無事故特典：

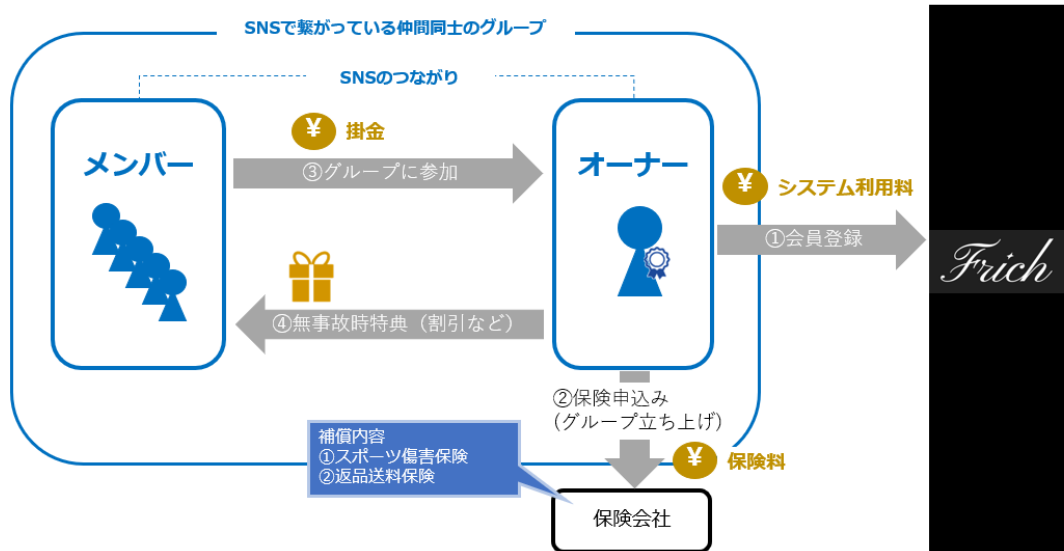
グループが当月無事故だと、翌月はグループ全員の掛金が割引になります。

¹ 特例措置の詳細な内容については、以下の URL をご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200313002/20200313002.html>



<Frich プラットフォーム概念図>



2 保険内容

2020年4月からは以下の2つの保険を提供します。

なお、2020年内には、東京都金融賞で第一位を獲得した犬種別に特化したペット保険等の追加提供を予定しています。

（1）保険1

保険名称：スポーツ傷害保険

保険会社：アイアル少額短期保険株式会社

補償内容：スポーツ時又は日常生活時の怪我等を原因とした入通院費用を補償

（2）保険2

保険名称：返品送料保険

保険会社：ジャパン少額短期保険株式会社

補償内容：日本国内のECで購入した商品のうち、返品可能な商品を自己都合で返品した場合の送料を補償

3 規制のサンドボックス制度とは

規制のサンドボックス制度とは、プラットフォーマー型ビジネス等の新たなビジネスモデルについて、期間や参加者を限定すること等により、既存の規制の



適用を受けることなく、規制官庁の認定を受けて実証を行うとともに、そこで得られた情報やデータを用いて規制の見直しに繋げていく制度のことです。

Frich の実証実験においては、期間中、少額短期保険業者による再保険引受けを禁止する規制（保険業法施行令第 1 条の 7 第 4 号）について、条件付きで可能となる特例措置が講じられます。なお、規制のサンドボックス制度における特例措置を講じた上での実証実験は、Frich が初となります。

* 規制のサンドボックス制度（内閣官房 日本経済再生総合事務局）

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/regulatorysandbox.html>

4 海外事例

海外の主な P2P 保険プレイヤーは、ほとんどが保険会社または保険ブローカーの形態をとっているため、既存業界とは競合関係になりがちです。一方、プラットフォームに徹する Frich は、保険会社や保険ブローカー等との協業に積極的であると同時に、関連ビジネスへの拡がり余地も大きい、世界的に見ても極めてユニークな存在となっています。

	Frich	Friendsurance	Bought by many	Lemonade
地域	日本	ドイツ	イギリス	アメリカ
事業形態	プラットフォーム	保険ブローカー	保険ブローカー	保険会社
事業開始	2020 年	2010 年	2012 年	2016 年
推定加入者数	—	15 万人以上	52 万人以上	25 万人以上
主な保険種目	スポーツ傷害保険、返品送料保険、ペット保険等(予定)	自動車保険、家財保険等	ペット保険、旅行保険、医療保険等	ホームオーナーズ保険、借家人保険、ペット保険等(予定)
グループの構成員	共通の保険ニーズをもつ SNS の仲間同士	家族や知人	共通の保険ニーズをもつ者同士	同一の寄付先を選んだ者同士
保険料にかかわる特典等	割引	翌年の保険料の割引等	(割安な保険料での提供)	指定団体への寄付

* 出典：損保総研「インシュアテックの進展」

* 推定加入者数の一部については Frich 社調べ



5 問合せ先

Frich 株式会社 広報担当 info@frich.co.jp

アイアル少額短期保険株式会社 広報担当 03-5645-2111

ジャパン少額短期保険株式会社 広報担当 03-3516-8550

以 上